

令和7年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

1. 日 時 令和8年1月20日（火） 午後3時30分から
2. 場 所 生坂村役場 第2会議室
3. 出 席 者 委員：島 幸恵、望月一将、平田勝章、北澤金善、藤原秀一
山本かづ子、宮澤ふさ子
村長：藤澤泰彦 副村長：牛越宏通
説明者：（指定管理者）藤原久紀、宮川頌啓（事務局）坂爪浩之

4. 会長選出 互選により北澤委員を会長に選任

5. 協議事項

（1）令和7年度社会就労センター運営状況について

指定管理者（村社会福祉協議会就労センター所長）より運営状況について、センターの概況・利用者及び職員の状況・受託作業等の実施状況・施設利用状況・施設授産事務費の状況について資料により説明。

問：事務費について指導員加算がないが経費対応は。

答：指導員加算がなかった経費対応については、4月から8月の認定者数が多かったためその経費で対応した。また、今後の指導員加算については、職員の高齢化により勤務時間が短くなっている、来年度に向け対応していきたい。

問：商社取引額が減っているので1人当たりの収入は減っていると思うがその対応は。

答：作業内容により減っている方がいるが、収入を生活のあてにしてはおらず出来高払いを行っている。難易度が高い作業は対応が難しく、作業員の作業状況を考慮して対応しており仕事量が減っている。また、温暖化の影響で仕事量が多かった電熱関係の仕事が減っている。

問：施設の私的利用は。

答：私的利用の方の中から認定できる方を認定する様に取り組んでいる。

問：送迎はしているか。

答：指導員が対応している。

問：女性の障がい者の利用が低いのは。

答：特に制限をしている訳ではなく、その時々の現状により受け入れている。

(2) 今後の運営について

令和8年度の就労センターの実施計画について、現在令和7年度の状況を踏まえ現在作成中のため、現在の見込みとして指定管理料・施設事務費・村負担額・下請け作業見込額・独自製品販売見込額などの計画額、今後の課題とその対応方法について資料により説明。

問：指導員の募集について1名紹介したが採用されなかったのは。

答：職員で退職予定者が退職しなくなつたので採用できなかつた。

問：新たな仕事の確保は。

答：作業員の作業対応状況等を考慮して対応していきたい。

問：新たな商品開発はできないか。

答：設備に対する費用対効果を検討し対応していきたい。

問：利用者さんのアンケートの回答内容について。

答：アンケート結果は概ね就労センターに来ることが楽しみだという方が多い。

問：地域団体との交流を増やして行って欲しい。また、その中で新商品が出来てくるのではないか。

答：皆さんからも連携して頂ける団体を紹介して頂き取り組んでいきたい。

問：作業員のできる独自作業を開拓して製品化すればどうか（クリスマスカード等）。

答：参考にしたい。

(3) その他

特になし